

# めいん・すとリーむ

◎発行日：  
令和4年7月15日

発行：綾瀬市当事者団体連絡会  
印刷：綾瀬市社会福祉協議会

## 綾瀬市内の福祉当事者団体情報をお届けします！！

今年も、梅の実を焼酎に漬け込むことができました。  
私は季節折々に、店先に並ぶ自然の恵みに心躍る日々を送っております。皆さんは、どの様な季節の移ろいを楽しんでいらっしゃいますか？

さて、コロナ禍においての2年間は、多くの変化について行くのに必死でした。当事者団体としても活動は、楽しいバスでのおでかけがなくなり、みんなと会食することも出来なくなり、家に居ることが多くなりました。心なしか筋肉が弱ったような感じも受けたりしています。

今年は、体も動き「ちむどんどん」（胸がわくわくする気持ち）になるように、みんなで力を合わせて、今年度も楽しみましょう。

2022. 6. 22 綾瀬市手をつなぐ育成会 大部さつき



### ◎綾瀬市肢体不自由児者父母の会



#### ☆令和4年度事業計画☆

- 6月 総会
- 6月 関ブロ長野大会 (6/25)
- 7月 障がい福祉課との懇談会
- 10月 福祉ふれあいまつり  
親子研修会 (河口湖方面)
- 11月 福祉レクレーション大会  
施設見学 あやせラディーチェ
- 12月 福祉促進大会  
あやせ夢アート展 (12/3~8)  
日産労連チャリティー公演
- 1月 施設見学(ら・すてら上和田)
- 2月 研修会
- 3月 定例会 (今年度のまとめ)

今年度は3年ぶりに親子研修会を計画しました。  
久しぶりのバスハイク。今年こそ楽しい一日を過ごせませうように…。



コロナ禍の生活も3年目。思うように活動できない日々が続いています。父母の会活動は、昨年度計画した事業がほとんど中止。それでも総会、定例会を開催することができ、会員の皆さんと顔を合わせて語り合うことができました。

また、12月にはあやせ夢アート展が開催され、父母の会からも5名が作品出展しました。普段、作品を発表する場が少ない子供たちにとって、大勢の人たちに見て頂けたことは、大きな喜びだったと思います。今年度も夢アート展の開催を計画しています。楽しみです。

『昨年度の夢アート展から』  
父母の会の子供たちの作品力作ぞろいです



今年度6月20日、会員だけで総会を開催しました。計画した事業が実施できるようにと願うばかりです。来年度は来賓の方をお迎えして、懇談ができたらと思っています。

## ◎綾瀬市身体障害者福祉協会

綾瀬市身体障害者福祉協会は、5月15日(日)に綾瀬市保健福祉プラザ1階の多目的室を借り、令和4年度の総会を行いました。当日は、天気も良く社会福祉協議会のキャブも運行してくれて、久々に顔を合わせた会員も元気に参加してくれましたが、コロナ禍ということで人数は会員の3分の1程度でしたが、委任状も多く議事は無事に進みました。



久しぶりに「バス旅行」も計画にあり、今後のコロナや社会状況に左右されるかも知れません。

その他にも、神奈川県身連の行事や社会福祉協議会の行事も予定されていますので楽しみです。当事者団体の「あやせ夢アート展」は、今年も12月にむーに於いて行われる予定なので、会員に募集を図りました。ここには載ってきませんが、各部会でも行事が行われる予定で、今年は昨年より活発になりそうです。

今後とも皆様のご協力をお願いすると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。



## ◎綾瀬市精神障害者家族会 あがむの会

あがむの会では毎月「定例会」を開いており、5月11日の定例会で、近況や感じていることをお聞きました。

- 障がい者が生きやすくなり、本人はいつもヘルプマークをつけて歩いていますーT.M
- この一年皆に助けられ感謝していますーM.K
- 30年以上経過してやっとグループホームに入れましたーJ.I
- 一呼吸おいて話し合いーS.I
- まだまだ道程遠い2級への医療費助成ーM.K



昨年12月の「夢アート展」入口のモチーフ



## ◎綾瀬市手をつなぐ育成会

この2年間、育成会活動をどう展開していけば良いのか、大変悩んで来ましたが、今年は「動く」をキーワードにして、活動してまいります。

今年度、4月最初の土曜日、市役所「ともしびショップ」でバザーを開催しました。当日は、満開の桜見物のお客様も足を運んでくださり、楽しいひと時を過ごすことができました。

会員さんも来ていただき、久しぶりの再会に話が弾みました。

夏には、夏期研修会、県の育成会との開催になる成年後見制度のトークショーなど、今、必要な活動をして行きます。



### 成年後見トークセッション 2022

**教えて! 又村さん** 参加無料 申し込み不要

気にはなっているけれど、難しそうでよく知らない...  
今更こんなこと聞いていいのかなあ...  
成年後見制度に関するあなたのそんなモヤモヤを、あの又村さんが一気に解消!

**講師 又村あおい** AOI MATSUMURA  
全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局員  
日本発達障害連盟「J」ニュース 編集長  
日本発達障害連盟「発達障害白書」編集委員  
内閣府障がい者差別解消法アドバイザー  
著書「あたらしいほうつの本」  
「あたらしいほうつの本 改訂版」

あなたからの疑問・難問・珍問なんでもかんでも聞き出して解決しちゃいます!

MC 大部さつき  
綾瀬市手をつなぐ育成会会長  
NPO法人で成年後見人をする

質問ポスト  
当日来られない方は7/20までに何でも書き込んで下さい!

MC さつき

会場内図

期日 8月1日(月) 10:00~12:00  
会場 綾瀬市オーエンス文化会館小ホール  
〒252-1107 綾瀬市深谷中1-3-1  
TEL 0467-77-1131 FAX 0467-79-0141  
MAIL info@yase-manu.net

主催 神奈川県手をつなぐ育成会  
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2  
神奈川県社会福祉センター内  
TEL 045-323-1106  
FAX 045-324-0426

この研修会は、やまゆり知的障害者生活サポート協会の事業負担金を受けています。

### 法定後見制度の基礎知識

法定後見制度とは、本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれる制度です。

#### 法定後見制度の3類型

本人の判断能力に応じて3つの制度が用いられています。

	補助	保佐	後見
対象になる人のイメージ	判断能力が不安とされる人 (日常的な買い物や財産管理などは可能だが多額の財産管理や複雑な契約などは支援があると確かな状態)	判断能力が不十分とされる人 (お金の概念があり、近隣のコンビニなどへの買い物は可能だが多額の財産管理や複雑な契約などは困難な状態)	判断能力がないとされる人 (お金の概念が乏しく、近隣のコンビニなどへの買い物も安全に往復することも困難な状態)
成年後見人が同意又は取り消すことができる行為(※1)	申立てにより裁判所が定める行為(※2)	借金、相続の承認など、民法13条1項記載の行為のうち、申立てにより裁判所が定める行為	原則としてすべての法律行為
成年後見人等が代理することができる行為(※3)	申立てにより裁判所が定める行為	申立てにより裁判所が定める行為	原則としてすべての法律行為

※1 成年後見人が取り消すことができる行為は、日常生活に関する行為(日用品の購入など)は含まれません。  
※2 民法13条1項記載の行為(借金、相続の承認や放棄、訴訟行為、新築や増改築など)の一部があります。  
※3 本人の居住用不動産の処分については、家庭裁判所の許可が必要となります。  
補助開始の審判、補助人に同意権代理権を与える審判、保佐人に代理権を与える審判を行う場合には、本人の同意が必要ですが、

#### 身上保護

後見人の仕事は経理管理だけではありません。

●身上監護から身上保護へ  
長く申立書には被後見人の監督・保護を意味する身上監護という表記がなされてきました。しかし成年後見人には本人の意思決定を支援し、意向を十分実現したうえで実現していくことが求められています。そのため本人を尊重する姿勢が求められた身上保護という言葉が表すことが年々増えて来ており、令和3年4月から申立書の表記もそのように変わりました。

●身上保護とは  
被後見人の精神・身体の状態や生活の状況全般を把握し、本人と相談を重ね意見交換をすることでその思いを尊重しながら安心してその人らしく暮らせるよう生活の側に配慮し、医療・介護・福祉等の生活全般の手配や契約を行うことです。後見人は、自身の権限や常識にこだわることではなく、本人にとって最善の利益とは何かを常に考えて身上保護の方針を決めなければなりません。すなわち、本人の生活を管理するのではなく、支援するという姿勢が非常に大切なのです。

ただし、被後見人が同意しないからといって、生命や身体、生活の安全にかかわるような状態を放置するようなことは決してあってはなりません。つまり、後見人には本人の生命・健康の保護と意思の尊重との間で上手くバランスをとりながら活動していく能力が必要なのです。

神奈川県手をつなぐ育成会

## ◎綾瀬市社会福祉協議会

令和4年4月1日付けの人事異動に伴い総務・福祉サービス係へ異動してまいりました、内藤と申します。皆様には、日ごろより当協議会への、ご理解とご協力を賜り深く感謝いたしております。

さて、令和4年度がスタートして早いもので3か月が終わろうとしています。個人的には、4月の異動で職場の環境も変わり仕事に慣れないせいもあり、バタバタと3か月間があっという間に過ぎていったように思います。

今号では、私たち綾瀬市社会福祉協議会が皆様のご協力により毎年度開催しております、各事業の開催日等について、ご案内いたします。

### 1 綾瀬市社会福祉表彰式

開催日 令和4年10月1日（土）

場 所 綾瀬市オーエンス文化会館 小ホール

内 容 綾瀬市内において、地域福祉活動に永年にわたり功労のあった方等への表彰と感謝の式典を開催します。

### 2 地区社協活動実践発表大会

開催日 令和4年10月1日（土）

場 所 綾瀬市オーエンス文化会館 小ホール

内 容 市社会福祉表彰式の第2部として開催。毎年度2地区社協が日ごろの活動について発表します。今年度は、上土棚地区と大上地区がそれぞれ発表します。

### 3 あやせ福祉ふれあいまつり

開催日 令和4年10月2日（日）

場 所 綾瀬市オーエンス文化会館とその周辺

内 容 市民と福祉団体、ボランティアグループ、地区社協などとの交流や活動紹介、情報交換を通じて、お互いの理解を深めることを目的に開催します。

### 4 第11回綾瀬市福祉レクリエーション大会

開催日 令和4年11月19日（土）

場 所 IIMURO GLASS綾瀬市民スポーツセンター 大体育室

内 容 市内の福祉団体会員とその家族及び障害者福祉施設等の入所者が集い、スポーツを通じて、参加者相互の交流を図ります。

各事業、ひとりでも多くの方にご参加いただきたいと思います。

今年度も引き続き、本会へのご支援の程よろしく願いいたします。



2019年 あやせ福祉ふれあいまつりの様子



2019年 綾瀬市福祉レクリエーション大会の様子